

個別注記表

株式会社スパット北上

自 令和 3年 8月 1日

至 令和 4年 7月31日

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース取引については、賃貸借取引に係る方法により、支払リース料を費用処理しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

前期末株式数（発行済普通株式）	25,000株
当期増加株式数（発行済普通株式）	
当期減少株式数（発行済普通株式）	
当期末株式数（発行済普通株式）	25,000株
前期末株式数（発行済優先株式）	
当期増加株式数（発行済優先株式）	
当期減少株式数（発行済優先株式）	
当期末株式数（発行済優先株式）	